

日ラ射 020 発第 017 号
2020 年 5 月 8 日

加盟団体理事長 各位
加盟団体事務局長 各位

公益社団法人日本ライフル射撃協会
専務理事 袴田登喜造

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策について(お願いV)

緊急事態宣言の期間が延長されたことに伴い、協会主催イベントの開催可否について関係者と検討し、下記の大会を中止することにいたしました。

- 中止とする 7、8 月の協会主催競技会（予定期日／開催地）
- 1) 日本学生選抜スポーツ射撃競技大会（7 月 3－5 日／長瀬町）
- 2) 全日本ライフル射撃競技選手権大会 BR/BP（7 月 10－12 日／石巻市）
- 3) 全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会（8 月 8－11 日／安芸太田町）

延長期日前に宣言解除がなされるかもしれませんが、各加盟団体におかれましては引き続き、会員皆様の感染防止対応をして頂きたい、お願い申し上げます。

緊急事態宣言 / 事務局閉鎖に関するお知らせ

< 理事会・総会の延期等 >

6 月 1 日までに緊急事態宣言が解除されることを前提として

- (1) 5 月 20 日第 1 回常務理事会 → 7 月 8 日(水)を目途に開催検討中
 - (2) 5 月 30 日第 1 回理事会 → 7 月 18 日(土)を目途に開催検討中
 - (3) 6 月 20 日定期総会 → 8 月 8 日(土)を目途に開催検討中
- 定款に定める年度終了後 3 か月以内開催は、今回の状況が解消された後合理的な期間内に実施すれば行政庁としては斟酌して対応する、と内閣府通知が公開されています
- (4) 7 月 11 日第 2 回理事会 → 中止、第 3 回を第 2 回として開催予定

< 請求書の郵送時期 >

加盟団体あての請求書については以下のようにさせていただきますので、会計担当の方へお知らせください。

- ① 請求書 4 月末日締切分 5 月上旬の送付は取りやめ
- ② 請求書 5 月末日締切分 ①②は一緒に 6 月上旬送付予定

以上